

連結貸借対照表（平成17年2月28日現在）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	7,110	流 動 負 債	10,685
現金及び預金	2,590	買 掛 金	2,922
売 掛 金	476	短 期 借 入 金	3,960
有 価 証 券	6	一年以内に返済する 長 期 借 入 金	1,517
た な 卸 資 産	2,521	未 払 法 人 税 等	87
繰 延 税 金 資 産	2	未 払 消 費 税	178
そ の 他	1,513	賞 与 引 当 金	164
固 定 資 産	23,164	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	161
有 形 固 定 資 産	12,311	そ の 他	1,693
建 物 及 び 構 築 物	8,113	固 定 負 債	8,037
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	16	長 期 借 入 金	5,236
器 具 備 品	746	退 職 給 付 引 当 金	2,286
土 地	3,258	繰 延 税 金 負 債	293
建 設 仮 勘 定	175	そ の 他	221
無 形 固 定 資 産	326	負 債 合 計	18,722
ソ フ ト ウ ェ ア	271	少 数 株 主 持 分	
電 話 加 入 権	54	少数株主持分	-
投資その他の資産	10,526	資 本 の 部	
投 資 有 価 証 券	1,137	資 本 金	12,145
差 入 保 証 金	5,136	資 本 剰 余 金	1,092
差 入 敷 金	3,267	利 益 剰 余 金	1,362
前 払 年 金 費 用	529	土 地 再 評 価 差 額 金	3,451
そ の 他	454	株 式 等 評 価 差 額 金	427
資 産 合 計	30,275	自 己 株 式	23
		資 本 合 計	11,552
		負 債 ・ 少 数 株 主 持 分 及 び 資 本 合 計	30,275

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)

科 目	金 額	百 万 円
(経常損益の部)		百万円
営業損益の部		
営業収益		
売上高	79,468	79,468
営業費用		
売上原価	59,520	
販売費及び一般管理費	17,933	77,453
営業利益		2,015
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	26	
その他の営業外収益	206	232
営業外費用		
支払利息	198	
その他の営業外費用	199	398
経常利益		1,848
(特別損益の部)		
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入益	173	
厚生年金基金代行返上差益	56	229
特別損失		
固定資産除却損	430	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	154	
役員退職慰労金	34	
その他の特別損失	91	711
税金等調整前当期純利益		1,367
法人税、住民税及び事業税		88
過年度法人税等戻入額		16
法人税等調整額		0
当期純利益		1,295

○記載金額は百万円未満切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

全子法人等（3社）を連結範囲に含めております。

当該子法人等3社は、(株)東武マルシェ、(株)東武フーズ、(株)東武警備サポートであります。

なお、当社は、(株)東武マルシェ（12月決算会社）を平成16年4月12日付で吸収合併しました。

### 2. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等の決算日は、全社平成16年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、平成17年1月1日から連結決算日である平成17年2月28日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価は以下の方法によっております。

たな卸資産（商品） 主に売価還元法に基づく原価法

〃（貯蔵品） 最終仕入原価法に基づく原価法

有価証券

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ取引により

生じる債権及び債務

時価法

(2) 有形固定資産の減価償却は定額法によっております。

ただし、連結子法人等は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法）

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却しております。また、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 8～39年 機械装置及び運搬具 5～14年 器具備品 3～15年

(3) 無形固定資産の減価償却は定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(4) 貸倒引当金は、売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。

一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(5) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

- (6) 店舗閉鎖損失引当金は、店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積もられる金額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- (7) 退職給付引当金については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。
- 過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生した連結会計年度より費用処理しております。
- (8) 金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。
- (9) 消費税及び地方消費税の会計処理については税抜方式によっております。

#### （追加情報）

##### 1. 退職給付会計

当社及び連結子法人等が加入していた東武流通厚生年金基金は平成16年4月1日をもって解散し、同日付にて新企業年金である確定給付型の東武流通企業年金基金に年金制度を移行しております。当該年金制度の移行に従い、従来は当社及び連結子法人等の退職金規程に基づく退職金の全額を東武流通厚生年金基金から支給しておりましたが、平成16年4月1日以降の勤続部分については退職金規程に基づく退職金の一部を東武流通企業年金基金より支給し、残額は当社及び連結子法人等より一時金として支給する制度へ変更しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ34百万円増加しております。

また、当社及び連結子法人等は平成16年10月1日付で役割・成果主義に基づく退職金制度を導入し、退職金規程を改定しております。当該退職給付制度の変更により、制度を変更しなかった場合に比べ営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、それぞれ62百万円増加しております。

##### 2. 厚生年金基金の代行部分返上

当社及び連結子法人等が加入しております東武流通企業年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣より過去分返上の認可を受け平成16年12月20日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行いました。当社及び連結子法人等は、平成15年度において「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47 - 2項に定める経過措置を適用した結果測定された返還相当額と実際返還額との差額56百万円を、当連結会計年度において特別利益に計上しております。

### 連結貸借対照表注記

1.有形固定資産の減価償却累計額		16,546百万円
2.担保に供している資産	一年以内に償還される差入保証金	812百万円
	差入保証金	4,869百万円

### 3.財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約（残高42億円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (1) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。
- (2) 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。
- (3) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。

4.発行済株式数	普通株式	51,301,442株
	自己株式（普通株式）	116,923株

5.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

・再評価を行った年月日 平成14年2月28日

また、平成14年4月5日に吸収合併した株式会社東武警備サービスにおいては、下記により合併前期日において事業用土地の再評価を行っております。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定評価に基づいて算出してあります。

・再評価を行った年月日 平成13年12月31日

なお、再評価を行った土地の期末における時価の合計額と再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 462百万円であります。

### 連結損益計算書注記

1株当たり当期純利益	25円30銭
当期純利益	1,295百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	1,295百万円
期中平均株式数	51,200,484株